

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【公表番号】特表2003-523043(P2003-523043A)

【公表日】平成15年7月29日(2003.7.29)

【出願番号】特願2000-566908(P2000-566908)

【国際特許分類第7版】

H 01 M 4/32

H 01 M 4/62

H 01 M 10/30

【F I】

H 01 M 4/32

H 01 M 4/62 C

H 01 M 10/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成13年2月21日(2001.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

正極形成用のペースト中で使用するための、以下から成る正極活物質混合物：

(a) ニッケル水酸化物材料；及び

(b) カルシウム・コバルト酸化物、カルシウム・チタン酸化物、カルシウム・モリブデン酸化物、リチウム・コバルト酸化物及びそれらの混合物から成る群から選ばれた少なくとも一つの構成要素を含む添加材料。

【請求項2】

前記添加材料の重量百分率が約1%と約10%の間であることを特徴とする、請求項1の活物質。

【請求項3】

アルカリ電気化学的電池内で使用するための、以下を含むニッケル正極：

(a) 以下から成る活物質混合物：

(A) ニッケル水酸化物材料；及び

(B) カルシウム・コバルト酸化物、カルシウム・チタン酸化物、カルシウム・モリブデン酸化物、リチウム・コバルト酸化物及びそれらの混合物から成る群から選ばれた少なくとも一つの構成要素を含む添加材料。

【請求項4】

前記添加材料の重量百分率が約1%と約10%の間であることを特徴とする、請求項3の正極。

【請求項5】

以下から成るアルカリ電気化学的電池：

(a) 少なくとも一つの正極；

(b) 少なくとも一つの負極；及び

(c) 電解液；

ここで前記正極は以下から成る活物質混合物を含む：

(A) ニッケル水素化物材料；及び

(B) カルシウム・コバルト酸化物、カルシウム・チタン酸化物、カルシウム・モリブデン酸化物、リチウム・コバルト酸化物及びそれらの混合物から成る群から選ばれた少なくとも一つの構成要素を含む添加材料。

【請求項6】

前記添加材料の重量百分率が約1%と約10%の間であることを特徴とする、請求項5の電気化学的電池。

【請求項7】

前記少なくとも一つの負極が金属水素化物活物質を含むことを特徴とする、請求項5の電気化学的電池。